

## 2021年度第1回スポーツ・健康科学研究科委員会議事録要旨

日時 : 2021年 4月27日(火) 13時35分～15時23分

場所 : 東松山校舎管理棟大会議室

構成員 : 16名(定足数9名)

出席数 : 14名(定足数充足)

欠席者 : 2名

議長 : 勝又 宏 スポーツ・健康科学研究科委員長

### 《報告事項》

1. 研究科委員長会議および大学院評議会(2021年4月26日開催)からの報告について

①2021年度大学院評議会委員及び大学院役職者について

②2021年度大学院研究科委員長会議・大学院評議会開催日程について

③2021年度大学院入学試験の結果及び経年推移について

④2022年度大学院入学試験日程について

⑤2021年度大学院公開説明会の実施について

⑥教育・研究業績システム登録データの更新(確認)作業について

⑦大学ポートレートの更新について

⑧対面授業の実施に伴う外国人留学生の対応について(依頼)

⑨公共政策学専修コース「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の見直しについて

議長より、資料に基づき、2021年4月26日開催の研究科委員長会議および大学院評議会において取り扱った案件について報告があった。

⑤に関して、例年に倣い、以下の通り2021年度大学院公開説明会の担当を決定した。

・2021年7月10日(土) 秋季入学試験向け公開説明会 : 研究科委員長

・2021年12月4日(土) 春季入学試験向け公開説明会 : 専攻主任

また、本研究科独自開催の入学試験説明会についても入試委員会を中心に実施について検討するよう要請がなされた。

2. 教授会の議決をもって研究科委員会の議決とする案件について

①大東文化大学国内研究員規則の改正(案)について

議長より、資料に基づき、本件についてすでにスポーツ・健康科学部教授会において承認済みであることから、研究科委員会の議決を要しないことについて報告があった。

3. 2021年度大学院評議会議長の職務の代行者の指名について

議長より、資料に基づき2021年度大学院評議会議長の職務代行者について報告がなされた。

4. 2021年度(4月開始)交流学生の受入れ中止について

議長より、資料に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、国際交流センターより交流学生の受入れを中止の決定がされたことの報告がなされた。

5. 大学院2年生の倫理審査受審状況について

議長より、資料に基づき、大学院2年生の倫理審査受審状況について報告がなされた。

種々意見の開陳がなされ、研究科委員長より倫理審査を主幹している研究推進室へ対して、大学院生の倫理審査受審に関する手続きの事実確認と要望を行っていくことが確認された。

6. その他

特になし。

**《報告承認事項》**

1. その他

特になし。

**《議案》**

1. 2021年度修士論文構想発表会（2021年5月22日開催）について

議長より、資料に基づき、現在は対面方式での開催を前提に予定している旨の説明がなされ、今後の感染拡大状況によってはオンラインでの開催や、延期等を視野に入れて準備を行うこと、また、実施方法に関して研究科執行部と教務委員で判断することの一任をいただきたい旨の提案がなされ、これが承認された。

学生1名について、指導教員よりオンラインでの参加について認めていただきたい旨改めて説明がなされた。また、オンライン参加にかかる機材の設定等について当日までに事務方と打合せを行い準備を進めていくことが確認された。

2. 2022年度大学院入学試験要項の作成について

議長より、資料に基づき2022年度大学院入学試験要項について提案がなされ、これが承認された。

3. 2021年度大学院研究科予算について

議長の指名により、事務方から2021年度大学院研究科予算について説明があり、これが承認された。

4. 2021年度給付奨学金候補者について

議長より、過去の成績等に基づき、2021年度給付奨学金候補者を選出することについて提案があり、種々意見の開陳があり慎重審議の結果、承認となった。

5. 2020年度入学生にかかる主査および副査について

議長より、2020年度入学生に対する修士論文審査にかかる主査・副査を決することについて提案があった。しかしながら、一部調整を要する点があることが判明し、次回までにその調整をは

かつたうえで再提案（継続審議）することとなった。

#### 6. 10号館講義室 AV 機器リプレイスについて

議長より、10号館講義室のプロジェクター等のAV機器について、老朽化によりかねてより不具合が出ている旨の説明がなされ、次年度予算によりAV機器のリプレイスをする旨の提案がなされ、これが承認された。

なお、研究科委員長と予算委員を中心に引き続き検討を進めていくことが確認された。

#### 7. 研究倫理に関する M1 に対する課外講義の設定について

議長より、M1に対する研究倫理に関する理解を深める目的で設定することについて、前年度に決定したことの前置きののち、課外講義の詳細について検討したい旨の提案がなされた。

議長より、倫理審査にかかる内容は事務方ではなく倫理審査委員に依頼すべきとの意見が示され、これについては継続審議として、引き続き検討していくことが確認された。

#### 8. 大学院改革について

議長より、資料に基づき、大学院改革に関する下記の点について、各研究科で意見を集約し7月22日（木）までに報告するよう要請がなされた旨説明がなされた。

- ・経済学研究科、法学研究科、経営学研究科の「社会科学研究科（仮）」への統合
- ・文学研究科、外国語学研究科の一部統廃合、および両研究科横断的な専修コースの設置
- ・大学院全体もしくは各研究科における大学院改革視点での定員未充足問題について

本件について、引き続きの継続審議とし、次回以降の研究科委員会で最終的に取りまとめることが確認された。

#### 9. その他

・議長より、スポーツ・健康科学研究法の各授業回における成績の取りまとめ方法について、各授業での評価後、研究科委員長へメールで報告するよう要請がなされた。

最後に議長は、研究科委員会の終了を宣して、15時23分に閉会した。